令和5年度広島県職場環境実態調査

事業主調查票

記入上の注意

- ◆回答については、事業主又は人事・労務担当責任者が回答していただきますようお願いいたします。
- ◆この調査は、従業員が 10 人以上の事業所を対象にしています。 <u>従業員が 10 人未満の場合は、このページの【調査票記入者】欄、I 事業所の基本情報 のみを記入した上で、返送</u> してください。
- ◆調査票は、原則「令和5年6月1日現在」で記入してください。
- ◆提出期限 6月19日(月)
- ◆次のいずれかの方法により御返信くださいますようお願いいたします。
 - ・同封の返信用封筒(切手不要)で郵送
 - FAX 082-222-5521
 - ・メール syokoyou@pref. hiroshima. lg. jp (データ容量は 5 MB 以内でお願いします。)
 - ・広島県電子申請システム(PC又はスマホにより回答) 下記 URL 又は右上 QR コードの「広島県電子申請システム」HPからお申し込み手続きをしていただき、ご回答をお願いします。

URL: https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=13536

◆調査票に記載された事項については、統計処理し、施策の目的以外には使用いたしません。

◆Q&Aについて

- ・広島県HPに、お問い合わせの多い疑問について「Q&A」を掲載しています。 お問い合わせの前にぜひ参考にご覧ください。
- ・「令和5年度広島県職場環境実態調査に関するQ&A」アクセス方法 広島県公式HP→組織で探す→商工労働局→雇用労働政策課→ワーク・ライフ・バランス→ 広島県職場環境実態調査

問い合わせ先

広島県 商工労働局 雇用労働政策課 労働環境整備推進グループ

住 所: 〒730-8511 広島市中区基町 10-52

電 話:082-513-3465

電話受付時間:平日 9:30~16:30



【調査票記入者】

※太枠は必ず記入してください。

事業所の名称			
所在地			
記入者の役職、氏名			
連絡先	電話	FAX	

I 事業所の基本情報

企業常用雇用者(※3)		総数	正社員・正職員	非正規社員・パート社員	
事業所の規模(※1)		人	Д	人	
	うち、女性	人	人	人	
広島県内事業所の規模 (※2)		.	Α.	A	
	うち、女性	人	人	人	

^{(※1)「}事業所の規模」には調査票が送付された貴事業所のほか、<u>県内外を問わず</u>本社・支店・営業所・工場・店舗など、全ての事業所をあわせた人数を記入してください。

- (※2)「広島県内事業所の規模」には、広島県内の本社・支店・営業所、工場・店舗など、全ての事業所をあわせた人数を記入して下さい。
- (※3)「企業常用雇用者」とは、期間の定めなく雇用されている労働者及び一定の期間を定めていても、その雇用期間が反復更新され、事実上期間の 定めなく雇用されている労働者のことです。(役員・理事であっても、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者は含みます。ただし、貴事 業所から給与の支払いを受けていない派遣労働者や請負労働者は除きます。)

ここからの質問については、**広島県内の事業所**(本社・支店・営業所、工場・店舗など)に 限定した状況を記入してください。

Ⅱ 女性の就業環境

1 女性の役員・管理職

問1 広島県内の貴事業所の役職員等の人数を記入してください。

区分	役員	管理	万 巨。	
	1文貝	部長相当職	課長相当職	係長・主任相当職
全体人数 (広島県内)	人	人	人	人
うち女性	人	人	人	人

- ※ 役員、部長、課長という位置付けがない場合は、0を記入してください。
- ・「役員」とは、会社の場合:会社法に規定する役員(取締役、会計参与、監査役)、会社以外の場合:常時勤務して毎月役員報酬を受けている方を記入してください。
- ・「部長」とは、事業所で通常「部長」又は「局長」と呼ばれている方であって、2課以上若しくは20人以上(部(局)長を含む)で構成される組織の長(又は呼称に関係なく責任の程度が同等の方)を記入してください。
- ・「課長」とは、通常「課長」と呼ばれている方であって、2係以上若しくは10人 (課長を含む) 以上で構成される組織の長 (又は呼 称に関係なく責任の程度が同等の方) を記入してください。
- ・部長、課長等の役職名を採用していない場合や次長等役職欄に無い職については、貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適 宜判断していただき、管理職(事業所の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮・監督する役職)に相当する方が全員計上 されるよう記入してください。

問2 過去1年間(R4.4.1~R5.3.31)で、役職ごとに<u>新たに役職に就いた人数</u>及び、そのうち女性の人数を記入してください。

区分	役員	管理	広目 ナバヤツ映	
	1文貝	部長相当職	課長相当職	· 係長・主任相当職
全体人数(広島県内) 令和4年4月1日~令和5年3月31 日の間に <u>新たに役職に就いた</u> 人数	Д	Д	Д	Д
うち女性	,	A		

- ・同一人物が指定期間内に2回以上昇進した場合は、それぞれの役職区分で1人ずつとして記入してください。
- ・「新たに役職に就いた人数」とは設問の「係長・主任相当職」~「役員」の4区分で役職が変わる昇進をした人数をいいます。
- ・新たに役職員として採用した場合(外部登用等)は、「新たに役職に就いた人数」には含めません。

|2 公正なキャリア形成支援

問3 女性活躍推進に関する貴事業所内の現状や取組について、当てはまるものを回答してください。 (☑はいくつでも)

①経営層や人事労務担当者がダイバーシティ経営(女性活躍推進など)の意義を認識している。
②労働時間適正化(長時間労働改善)の取組を実施している。
③妊娠・出産(本人または配偶者)の申し出をした労働者に対し、育児休業制度に関する個別の周知・意
向確認を実施している。
④経営層や人事労務担当者が、女性活躍推進に関する社内の取組方針設定や制度設計を目的とした情報収
集を実施している。
⑤現状把握のため、従業員にアンケートなどを実施している。
⑥組織の意思決定に関する会議などで、女性活躍推進等の取組について議題に取り上げられている。
⑦経営トップが女性活躍推進の取組をリードし、従業員に向けて方針や宣言を周知している。
⑧女性が安心して働ける環境整備のための設備(トイレ、休憩所、作業設備など)を整備している。
⑨男女差のない人材育成制度や評価制度が整備されている。
⑩従業員に対し、キャリア形成を支援する取組(研修や支援施策)を性別や職種に関係なく実施している。
⑪管理職層に対し、職場環境整備や適切なマネジメントを目的とした研修等を実施している。
⑫短時間勤務やテレワークなど、場所や時間について柔軟な勤務を認める制度が整備されている。
③短時間勤務やテレワークなどの制度について、利用実績がある。
⑭女性活躍などの現状や課題、取組の方針について対外的に発信している。(企業の HP や厚生労働省「女
性活躍推進データベース」など)

Ⅲ ワーク・ライフ・バランス

仕事と育児・仕事と介護の両立

育児・介護休業法(令和3年6月改正、令和4年4月1日から順次施行)

- 1 男性の育児休業取得促進のための子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設 【令和4年10月1日施行】
- 2 育児休業を取得しやすい 雇用環境整備及び妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け 【令和4年4月1日施行】
- 3 育児休業の分害取得 【令和4年10月1日施行】
- 4 育児休業の取得の状況の公表の義務付け 【令和5年4月1日施行】
- 5 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和 【令和4年4月1日施行】

問4 仕事と育児・仕事と介護の両立についてお尋ねします。次の(1)~(2)について、該当するものをお答えください。

	仕事と育児の両立	仕事と介護の両立
(1) 貴事業所では、育児・介護休業法に基づく育児 休業など仕事と育児・仕事と介護の両立支援に ついて、労働協約、就業規則等に明文化してい ますか。(☑は1つ)	□ ①明文化している □ ②明文化していない	□ ①明文化している□ ②明文化していない
(2)過去3年間(R2.4.1~R5.3.31)に、従業員で出産・育児、介護を理由に退職した人はいましたか。(☑は <u>1つ</u>)		□ ①いた □ ②いない □ ③わからない

(1) 育児休業について

問5 広島県内の貴事業所の、過去1年間(R4.4.1~R5.3.31)の育児休業の対象者数と取得者数(取得期間の内訳) は何人でしたか。

〇対象者数: 男性の場合、原則 1 歳に満たない子(養子)を養育している、又は過去1年間に配偶者が出産した従業員の数 女性の場合、原則1歳に満たない子(養子)を養育している、又は過去1年間に出産した従業員の数

育児休業開始予定の申出をしている従業員も対象者数に含む。 ○取得者数:

労働基準法第65条に基づく産前・産後休業のみを取得した人を除く。

区分 対象者	计色字数	京者数 取得者数 p	【うち取得期間(法定の期間含む)】							
	刈 豕白奴		1週間未満	1週間~ 1か月未満	1か月~ 3か月未満	3か月 〜 6か月未満	6か月 〜 1年未満	1年~ 2年未満	2年~ 3年未満	3年以上
男性(広島県内)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
女性(広島県内)	人	人	人	人	Д	人	人	人	人	人

[※] 該当者がいない場合は、「0」を記入してください。

問6 育児休業とは別に、男性が育児のために連続して1週間以上の休暇を取得した事例がありますか。(有給休暇や 特別休暇を含む)(☑は1つ)

 	J/ (= 10·									
①有		□ ②無	ŧ							
-	【「①有」	と回答し	た場合】	対象者数の	と取得者数	(取得期	間の内訳)	は何人で	 したか。	
 V										
			【うち取得期間】							
区分	対象者数	取得者数	1週間未満	1週間~ 1か月未満	1か月~ 3か月未満	3か月~ 6か月未満	6か月~ 1年未満	1年~ 2年未満	2年 ~ 3年未満	3年以上
男性(広島県内)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

[※] 該当者がいない場合は、「0」を記入してください。

(2) 介護休業について

- 広島県内の貴事業所の、過去1年間(R4.4.1~R5.3.31)の介護休業の取得者数(取得期間の内訳)は何人でしたか。
 - 対象家族…配偶者・父母及び子・配偶者の父母・従業員が同居し、かつ、扶養している祖父母、兄弟姉妹及び孫
 - 要介護状態…負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態」

区分	取得者数	【うち取得期間 (法定の期間含む)】							
	以行任奴	1週間未満	1週間~ 1か月未満	1か月~ 3か月未満	3か月~ 6か月未満	6か月~ 1年未満	1年以上		
男性(広島県内)	人	人	人	人	J	人	人		
女性 (広島県内)	人	人	人	人	Д	人	人		

※ 該当者がいない場合は、「0」を記入してください。

/2\ I目	るの改合生中について	
(3) 県 問8	への登録制度について 「広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度」に登録していますか。(☑は1 つ)	
	□ ① 町に登録している □ ④興味はあるが登録していない	
	□ ②登録を希望する □ ⑤興味もなく登録も予定していない	
	□ ③登録を検討する	
	※ 「広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度」は仕事・介護・家庭の両立支援に取り組む企業等を、 県が登録する制度です。制度の詳細については、右の二次元コードをご確認ください。	
(4) ダ	「ブルケアについて	
	「ダブルケア」とは、子育てと親の介護の両方に直面する状態のことです。今後、少子・高齢化が進む中、晩婚化や出 齢化により、子育てと親の介護を同時にしなければならない世帯の増加が予測されています。	産年齢の高
問9	過去3年間(R2.4.1~R5.3.31)に、従業員でダブルケアを理由に退職した人はいましたか。(☑	は <u>1つ</u>)
	□ ①いた □ ②いない □ ③わからない	
問 10	_ 現在、ダブルケアに直面している従業員はいますか。(☑は 1つ)	
	□ ①いる□ ②いない□ ③わからない	
2 仕	事と治療の両立	
	「Team(チーム)がん対策ひろしま」について 広島県では、「Team(チーム)がん対策ひろしま」登録企業制度を設けて、がんの知識の普及啓発、検診受診率の向上、仕支援など、企業のがん対策を支援しています。	事と治療の両立
問 11	「Team(チーム)がん対策ひろしま」登録企業制度を知っていますか。(☑は <u>1つ</u>)	
	□ ①知っている □ ②詳しくは知らないが、聞いたことはある □ ③知らない	
Ⅳ 働	から から から 大改革	
	次有給休暇	
	広島県内の貴事業所の、年次有給休暇の取得状況(R4.1.1~R4.12.31 又は R4.4.1~R5.3.31 のほ	にしい につい
	てお尋ねします。 次の(1)~(3)について、数を記入してください。	
		(人)
	(2) 付与日数の合計(全労働者分。R3. 1. 1~R3. 12. 31 又は R3. 4. 1~R4. 3. 31 からの繰越分を除く)	·
	(広島県内の事業所)	(目)

(______日) (3)1年間の取得(消化)日数の合計(繰越分の取得日数も含む。半日は切上げ)(広島県内の事業所)

【回答例】

付与日数:10日が1人、12日が2人、20日が27人 取得日数:15日が3人、10日が7人、5日が20人 従業員が30人(全員フルタイム)の場合

- (1) 年次有給休暇付与対象者数 30 人 (2) 付与日数の合計 (10 日×1人) + (12 日×2人) + (20 日×27人) =574 日 (3) 1年間の取得日数の合計 (15 日×3人) + (10 日×7人) + (5 日×20人) =215 日

2 働き方改革の取組

問 13 貴事業所の、働き方改革の取組(働きやすい・働きがいのある職場づくり、業務改善など)についてお尋ねします。次の(1)~(5) の項目ごとに、該当するものをお答えください。

5 7 ° 9(0) (1) (0)	の項目とこれ、欧ゴケもものを切目だべたとい。	
項目	選択肢	
(1) 意義	□ ①大いにあると思う □ ③意義があるとは思わない	
(☑は1つ)	ロ ②少しはあると思う ロ ④わからない	
	□ ①残業時間の削減 □ ⑥女性・高齢者など多様な人材の活用	Т
	□ ②休暇の取得促進 □ ⑦従業員の意識改善・研修等	
(2) 取り組んでい	□ ③仕事と育児・介護などの両立 □ ⑧その他 ()
る内容	□ ④業務改善 (業務プロセスや業務内容の見直 □ ⑨取組を実施していない	
	し、従業員のスキルアップなど)	
(☑は <u>いくつでも</u>)	□ ⑤時間や場所についての多様な働き方	
	(短時間勤務、時差出勤、テレワーク、副業・	
	兼業など)	
	具体例(方針・目標)	
	例1 業務効率化により、残業時間を削減する	
	例 2 計画的な休暇取得の奨励で、年次有給休暇取得日数の増加を目指す	
	例 3 従業員がイキイキと働くことのできる職場環境を目指す	
(3) 方針・目標		
	□ ①国・県・市町などに提出する書類の中で定め □ ④従業員に対し、□頭・メール・社内報	•
(∅ は <u>いくつでも</u>)	ている(次世代育成支援対策推進法に基づく イントラネットなどで周知している	
	一般事業主行動計画など) □ ⑤具体的な数値目標がある	
	□ ②経営者層、人事労務部署などが何らかの社内 □ ⑥定期的に見直しを行っている	
	文書で定めている ローの クラス アラス ウェー ファイン ファイン ファイン ファイン ファイン ファイン ファイン ファイン	۸,
	□ ③企業理念や経営計画などに盛り込まれている □ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
(4) 主な推進役	□ ①人事労務部署 □ ④特定の推進担当者(①~③を除く)	
,, ,	□ ②部署横断的な組織 □ ⑤その他()	
(2 は <u>1つ</u>)	□ ③経営者層(社長・役員等) □ ⑥推進役はいない	
(5) 従業員の意	□ ①相談窓口の設置 □ ⑤事業所内に意見を伝えられる目安	笞
識・意見把握	□ ②従業員アンケート 等の設置	
の方法	□ ③従業員への個別ヒアリング □ ⑥その他()	
(ロけい/ったも)	□ ④労働組合(又は労働者の代表)との話し合い □ ⑦把握していない	
(☑は <u>いくつでも</u>)		

問 14 貴事業所の取組のうち、特に、従業員の働きやすさや働きがいの向上につながる取組の導入状況について、 具体的にお尋ねします。

次の(1)~(5)の項目ごとに、該当するものをお答えください。

項目	選択肢 (☑は <u>いくつでも</u>)							
(1) 組織管理· 業務管理	□ ①仕事の意義や重要性を説明する □ ②従業員の意見を経営計画に反映する □ ③提案制度などで従業員の意見を聞く □ ④責任ある仕事を任せ裁量権を与える	□ ⑤経営方針やビジョンを従業員に周知・浸透させる □ ⑥経営情報等社内の重要事項を従業員と共有する □ ⑦その他() □ ⑧取組を実施していない						
(2) 人材育成	□ ①希望に応じてスキルや知識が身につく研修に参加させる □ ②外部の教育機関での学習奨励や時間の確保 □ ③計画的なOJTの実施とその成果のチェック	□ ④社内の自主的勉強会や改善活動 □ ⑤上司以外の先輩担当者(メンター等)による相談 □ ⑥その他() □ ⑦取組を実施していない						
(3) 評価・処遇	□ ①本人の希望をできるだけ尊重した配置をする □ ②評価やその理由を本人にフィードバックする □ ③努力・成果を適正に評価し、評価に基づく適正な処遇をする	□ ④評価について管理職と話し合う場など納得性を 高める取組 □ ⑤内部・外部を問わず学び直した人材の積極的活用 □ ⑥雇用形態に関わらない公正な待遇の確保(同一労働・同一賃金) □ ⑦その他() □ ⑧取組を実施していない						
(4) 安全衛生	□ ①職場の安全管理に関する研修 □ ②従業員の健康増進(法定外の健康診断など の福利厚生、メンタルヘルス対策、健康経営 など)	□ ③作業環境の改善 □ ④その他() □ ⑤取組を実施していない						
(5) 円滑な人間 関係	□ ①連帯感やコミュニケーションを活性化する 取組 □ ②仕事を通じた会社への貢献を認知・感謝す る取組	□ ③職場の状況を把握する取組(アンケート・面談など)□ ④管理職に対してのマネジメントの指導・研修等□ ⑤その他(

		②3年~5年 ③最近 (1年~2年)			なり組む予定・1 狙む予定はない			
問 16		生の貴事業所の従業員について、どのような D(1)~(10)について、該当するものをお答:			,			
		区分	1)7	う思う	②どちらか というと そう思う	③どちらか という思 そうない	④そう思わない	⑤わからない
	(1)	経営理念に共感・共鳴している従業員が多い (☑は1つ)						
	(2)	上司と部下や、同僚間のコミュニケーション が円滑である (☑は <u>1つ</u>)						
	(3)	従業員の能力向上意欲が高い (☑は <u>1つ</u>)						
	(4)	従業員から改善提案などが多く出される (☑は 1つ)						
	(5)	従業員の仕事への意欲が高い (図は <u>1つ</u>)						
	(6)	従業員一人当たりの時間当たり生産性が高い (☑は <u>1つ</u>)						
	(7)	従業員同士がお互いを尊重し、助け合う雰囲気がある (☑は <u>1つ</u>)						
	(8)	従業員の労働時間や休暇取得状況は生活の充 実に支障がない (☑は <u>1つ</u>)						
	(9)	従業員はライフステージに応じた柔軟な働き 方ができている (☑は1つ)						
	(10)従業員は仕事と生活のバランスがとれ、どち らも充実している (☑は1つ)						
		事業所の、働き方改革の取組による経営上の 。(☑は <u>いくつでも</u>))成果	具(好影 響	響)や負担感し	こついて、該	当するものを	お答えくだ
		①従業員の満足度の向上			5就職希望者の	質・量の向上		
		②従業員の定着率の向上(新卒者や中途採用者)	こおい	t 🗆 (⑥企業イメージ	や社会的評価	の向上	
		る離職の減少など)			⑦財務指標の向	上(売上高や	経常利益の向	Lなど)
		③組織の活性化(従業員のモチベーション向上、	、従第		⑧その他()
		員の能力向上や資格取得促進など)			9取組において	負担感がある		
		④生産性の向上 (業務効率化の促進、新しい商品	品やさ	<i>†</i> 🗆 (⑩いずれにも該	当しない		
		ービス・事業の開発、付加価値の向上など)						
問 18	貴	事業所が、働き方改革の取組を進める際の課	題に	ついて、	該当するもの	をお答えくた	ごさい。(☑は <u>।</u>	<u>いくつでも</u>)
		①取組に関する方針や目標の明確化			8勤務管理の複	雑化や運用の	負荷	
		②取組方法・ノウハウ不足			9就業規則等の	変更手続の負	荷	
		③業務量に対する適正要員の確保			⑩取組を進めに	くい社内の雰	囲気	
		④管理職の意識改革や理解促進			⑪社内コミュニ	ケーションの	円滑化	
		⑤従業員の意識改革や理解促進			⑫その他 ()
		⑥社会的機運や取引先の理解不足			③課題はない			
		⑦設備や制度導入のコスト負担						

問 15 貴事業所では、働き方改革の取組を始めて、どのくらいの期間が経過していますか。(☑は1つ)

□ ④取組を始めたばかり

□ ①5年以上

問 19) 貴事業所の、時間や場所にとらわれない柔軟な をお答えください。(☑は いくつでも)	働き方の取組で既に実施しているものについて、該当するもの
	□ ①在宅勤務	□ ⑥時差出勤
	□ ②モバイルワーク(顧客先や移動中など)	□ ⑦短時間勤務・短時間正社員(育児・介護を除く)
	□ ③サテライトオフィスの利用	□ ⑧社内外の会議や顧客等との打ち合わせのオンライン化
	□ ④地域限定(転勤のない)正社員制度	□ ⑨副業・兼業
	□ ⑤フレックスタイム制度	□ ⑩その他()
	ローリフレフノスティム前皮	<u> </u>
問 20) 貴事業所の、テレワーク(在宅勤務、モバイル 実施・予定状況について、該当するものをお答え	レワーク、サテライトオフィスの利用をいう。以下同じ。)の えください。(☑は <u>1つ</u>)
	□ ①以前から制度があり実施している	
	□ ②コロナ禍を機に実施し、今後も継続する -	
	□ ③コロナ禍で実施したが、臨時的なもので制度化	Lの予定はない
	□ ④現時点では実施していないが、制度導入を検討	対している
	□ ⑤導入する予定はない	
		<u>②・④</u> と回答した場合】 して、該当するものをお答えください。(☑は いくつでも)
	アレン ク天地の自己で利用する別木と	V
	□ ①定型的業務の効率性・生産性の向上	□ ⑦従業員のゆとりと健康的な生活の確保
	□ ②創造的業務の創造性・生産性の向上	□ ⑧企業イメージの向上
	□ ③従業員の移動時間の短縮	□ ⑨非常時(災害時、感染症流行時)の事業継続
		業員への対応 口 ⑩オフィスコスト・人件費(残業手当等)の削減
	□ ⑤優秀な人材の雇用確保・流出防止	□ ⑪その他 ()
	□ ⑥従業員の自己管理能力の向上	
問 21		夏について、該当するものをお答えください。(☑は いくつでも)
i i i i i i i i i i i i i i i i i i i	□ ①労働時間の管理	□ ⑨テレワークに適した業務がない
	□ ②押印(決裁)	□ ⑩取引先等との関係
	□ ③ペーパレス化が不十分	□ ⑪上司・同僚とのコミュニケーション
	□ ④テレワーク導入による効果の把握	□ ①安全衛生管理、労働災害の認定
	□ ⑤ICT 環境の整備	□ ③テレワークに対応した社内制度(ルール)づくり
	□ ⑥情報セキュリティの確保	□ ①社内におけるテレワークへの理解
	□ ⑦業務の進捗状況等の管理	□ ⑤その他 ()
	ロ ⑧人事評価が難しい	□ ®特にない
	万他 イクボス」について	
	_	t事と生活の両立)を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業 きる上司(経営者・管理職)のこと。
	イクボス同盟ひろしま」について 広島県にイクボスの輪を広げ、イクボスを増やしていくた& 詳細は、右の二次元コードを参照してください。	回済が回 めに結成された企業同盟。 のような。
問 22	2 <u>「イクボス」及び「イクボス同盟ひろしま」を</u> 知	flっていますか。(☑は <u>1つ</u>)
	□ ①両方とも知っている □ ②「イクボス」は知っているが「イクボス同盟で □ ③両方とも知らない	りろしま」は知らない
ļ	S	

Ⅴ ハラスメント対策

1 セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント、パタニティハラスメント、カスタマーハラスメント

問23 次の(1)(2)について、ハラスメントごとに該当するものをお答えください。

* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *										
	セクシャル	/ パワー	-	マタ.	ニティ	,	゚゚タニティ		カスタマー	
ハラスメン		トハラスメ	ント	ハラスメント		ハラ	ハラスメント※		ハラスメント※	
(1) 貴事業所の中で過去										
1 年間(R4. 4. 1~ <mark>ロ ①あった</mark>		□ ①あった		□ ①あっ	otc		Dあった] ①あった	
R5. 3. 31) にハラスメ ロ ②あったと思う		ら ロ ②あった	と思う	□ ②あっ	ったと思う		②あったと思う		〕 ②あったと思う	
ント行為がありまし	□ ③ おかった	3がかっ	た	□ 3tx	かった		3なかった		 ③なかった 	
たか。	はかったと思う	5) (tab/ot=8	と思う)	(なか)	ったと思う)	(t _e	かったと思う)		(なかったと思う)	
(⊘ はそれぞれ <u>1つ</u>)										
(2)貴事業所で講じてい										
るハラスメント対策	□ ①有━	┓ □ ①有=	$\overline{}$	□ ① 1			①有——] ①有———	
の有無	□ ②無	□ ②無		□ ② #	無		②無		2無	
(☑はそれぞれ <u>1つ</u>)										
		【「①有」	と回答	そした場合	 合】					
 次の①~⑫の講じてに	いる対策につい		_			答えく	ださい。(夕はい	ハくつでも)	
		<u> </u>			T					
		\downarrow	\downarrow		\downarrow	,			1	/
(0) 11th 0 1 th		セクシャル	, ·	ひ—	マタニ	ティ	ノ 炒二テ	<u>-</u> 1	カスタマー	
(3) 対策の内容		ハラスメント	ハラ	スメント	ハラス	メント	ハラスメン	∕ ト፠	ハラスメント※	(
①就業規則等による方	針の明文化									
②社内報やパンフレッ	ト等広報啓発									
資料の作成・配布			l							
				_						
③行為者に対する懲戒	処分の明文化					l				
④相談窓口の設置			ا]				
⑤研修会の開催			I			l				
⑥相談があった場合の迅	速かつ適切な	П		_	,	1	П		П	
対応						I				
⑦事実関係が判明した	場合の適切な	П		_	_	1				
措置の実施						I				
⑧再発防止措置の徹底(行為者への迅									
速な指導・研修・処分	〉、被害者のフ		I]				
オロ一等)										
9相談者・行為者等のプ	⑨相談者・行為者等のプライバシーの		ı	_	_				П	
保護			l			ı				
⑩相談や事実関係の確認	協力を理由に									
不利益な取扱いを行わないことを			I			l				
定めて周知										
① トップから職場のハラス	スメントをなく	П		_	_	1	Б		П	
すというメッセージをき	絶言					J				
①その他			ſ)	ſ)))
(各欄ごとに記入してく	(ださい)									

[※] 本調査において「パタニティハラスメント」とは、育児休業や子育てのための短時間勤務・フレックスタイム制度などを取得しようとする男性に対する嫌がらせをいいます。

[※] 本調査において「カスタマーハラスメント」とは、消費者や顧客による自己中心的で理不尽な要求や悪質ないやがらせ、クレームなどの迷惑行為、または取引先等の労働者等からのパワーハラスメントをいいます。

VI 雇用 障害者 問 24 障害者を雇用していますか。(☑は1つ) □ ②雇用していない □ ①雇用している 問 25 障害者雇用を進める上での課題は何だと考えますか。(☑は<u>いくつでも</u>) □ ⑤体調不良時の対応に不安 □ ①障害特性について理解不足で不安 □ ②障害者に適した業務がない □ ⑥従業員の理解不足 □ ③勤務時間への配慮が難しい □ ⑦設備・施設・機器の改善コスト □ ⑧その他 (_______ □ ④業務遂行援助者・相談員等の配置が困難 問 26 障害者雇用に関する相談支援機関(障害者就業・生活支援センター等)を活用していますか。(☑は1つ) □ ①活用している □ ②活用していない 問 27 障害者を雇用する上で、新型コロナウイルス感染症による影響はありましたか。(☑は<u>1 つ</u>) □ ①有 □ ②無 【「①有」と回答した場合】その影響は何ですか。該当するものをお答えください。(図は**いくつでも**) □ ①採用活動を中止した □ ④時差出勤や短時間勤務など、勤務体制を変えた □ ②離職者が増えた □ ⑤その他(□ ③在宅勤務を多くした

2 高年齢者

問28 就業確保措置を取り組んでいますか。(☑は1つ)

※ 高年齢者雇用安定法の一部改正(令和3年4月1日施行): 70歳までの就業確保措置を講じることが「努力義務」となったことに (生い、再就職援助措置・名物離職局・求職活動支援事の対象が追加されています

一个、行机械设力自己。多数相似由,不同自动人故自少对象从是加强和代码	54.78
□ ①すでに取り組んでいる □ ②取り組んでいない ━━	□ ③今後取り組む予定 (年以内)
I	
【 <u>「①すでに取り組んでいる」</u> と回答した場合】 取り組んでいる内容について、該当するものを お答えください。(☑は <u>いくつでも)</u>	【 <u>「②取り組んでいない」</u> と回答した場合】 理由について、該当するものをお答えく ださい。(☑は <u>いくつでも)</u>
	V
□ ①70 歳までの定年引上げ □ ②定年制の廃止 □ ③70 歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)の導入 □ ④70 歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入 □ ⑤70 歳まで継続的に社会貢献事業に従事できる制度の導入	□ ①高年齢者に任せられる仕事が無い □ ②高年齢者の健康・体力面が課題となる □ ③高年齢者に合う作業環境・設備が無い □ ④企業体力に不安がある □ ⑤その他 ()

3 就職氷河期世代(概ね38歳~57歳)

問 29 現在全国で就職氷河期世代を対象とした支援を強化しています。就職氷河期世代を対象とした雇用について、 次の(1)~(2)について、該当するものに☑をしてください。

項目	選択肢
(1)雇用(☑は <u>1つ</u>)	□ ①雇用を検討している □ ②検討していない
	【 <u>「①雇用を検討している」</u> と回答した場合】 雇用形態について、該当するものをお答えください。(☑は <u>いくつでも</u>)
	□ ①正社員 □ ②非正規社員(契約社員、パート、アルバイト等)
	□ ①経験の有無 □ ⑤人材育成の見通し
(2)採用で重視する点	□ ②業務への適応力 □ ⑥これまでの経歴
(☑は <u>いくつでも</u>)	□ ③企業文化・社風等になじむ人柄 □ ⑦その他()
	ロ ④社内の年齢バランス

外国人 4 問 30 外国人を雇用していますか。(☑は**1つ**) □ ①雇用している □ ②雇用していない 【「②雇用していない」と回答した場合】 今後の予定について、該当するものをお答えく 【<u>「①雇用している」</u>と回答した場合】 該当するものをお答えください。 (☑は**いくつでも**) ださい。(図はいくつでも) ①特定技能の受入れを検討中 ①特定技能 ②技能実習の受入れを検討中 □ ②技能実習 □ ③留学生アルバイトの受入れを検討中 □ ③留学生アルバイト □ ④その他(4 その他(□ ⑤受入ニーズなし 【「①雇用している」のうち<u>①~④、または「②</u>雇用していない」のうち<u>①~③</u>と回答した場合】 受入事業所に対する行政(国・県・市町問わず)からの支援について改善を希望する事項をお答え ください。(**▽は3つまで**) 選択肢 具体的に記入してください □①外国人材雇用に係る制度の情報提供 □②外国人材雇用に係る手続きの簡素化 制 □③技能実習制度の改善等(2号移行の対象職種の拡大を含む) 度 □④特定技能制度の改善等(対象業種の拡大を含む) □⑤上記「③」「④」以外の在留資格の受入れ範囲の拡大や新設 □⑥新型コロナの影響による出入国制限や在留資格の特例措置の情報の提供 □⑦外国人材向けの新型コロナ感染予防対策の提供 □⑧外国人材雇用に関する事業所向け相談窓口の設置 □⑨他事業所の外国人材の活用に関する優良事例の提供 □⑩外国人材とのマッチングの支援 受 入 □⑪外国人材向けの相談窓口の充実 実 □⑫日本語習得教育等の支援 務 □⑬社内の受入れ担当者の育成やノウハウの蓄積に対する支援 □14住まいの確保に対する支援 □⑮地域社会との交流・共生に向けた支援 □⑯けが・病気の際の受入れ事業所に対する支援 □⑪災害の際の受入れ事業所に対する支援 □18その他 問 31 県が外国人の円滑な受入れ・就労に関する情報提供(セミナー、動画、HPでの情報発信等)をしていること を知っていますか。(**□は1つ**)

□ ①知っ	ている	□ ②知らない	
	県が提供する情報	【 <u>「①知っている」</u> と回答した場合】 報について、該当するものをお答えください。(☑は1 つ)	
1			
	①役に立っている	□ ②不足している (具体的に	_)

5 若年者

問32 採用(正社員)において、課題は何ですか。(☑は**いくつでも**)

	①母集団形成(応募者が少ない)	⑤採用計画(計画の立て方、予算等フローに悩みがある)
	②内定者数(計画採用数に足りない)	⑥採用手法(求人広告の書き方、面接手法等のスキルに悩みがある)
	③内定辞退	⑦その他()
	④求職者の質(採用したい人が少ない)	

		20 歳代		30 歳代	40 歳代			
		①確保できている		①確保できている	□ ①確保できている			
(⊿はそれ-	ぞれ1つ) 🔲	②やや不足している		②やや不足している	□ ②やや不足している			
		③不足している		③不足している	□ ③不足している			
	1		•					
問 34 現在、求職	者に自社を周知っ	するために何をして	いますか。	(☑は <u>いくつでも</u>)				
□ ①自社の	採用ホームページ		7 🗆 🗇	民間運営の就活・求人サイト	、 等			
□ ②自社の)ブログ			求人誌・折込チラシ・新聞				
□ 3sns	(Twitter • Faceb	ook など)	□ ⑨学校等への情報発信					
□ ④自社P	R動画		□ ⑩イベント・説明会					
□ ⑤ /\□−	-ワーク		ロ ⑪インターンシップ					
□ ⑥公的機	機関運営の就活・求	人サイト掲載		その他()			
		(<u>①</u> ~	<u>③</u> と回答	した場合】				
	採用	に関して発信してい	る情報は何	可ですか。(☑は <u>いくつで</u>	<u>ಕ</u>)			
			lack					
	①勤務・労働条件	(給与、労働時間)		⑦入社後の昇進・昇格				
	②休暇日数(取得	率)		⑧社風(社の雰囲気)				
	③具体的な仕事内	容		9企業が求める人物像				
	④勤務地			⑩経営ビジョン・経営理	念(事業の将来性)			
	⑤福利厚生 (様々)	な割引・助成・補助等の	の制度) [⑪企業の経営上の強み(事業の安定性)			
	⑥入社後の教育・	研修体制		⑫その他 ()			
ますか。(図は ロ ①新卒者 ロ ②新卒者	t 1 つ) f と同様の取扱いに	より採用選考を実施しより採用選考を実施し	ている	□ ④わからない	り、採用選考を実施してい ⁾			
	する奨学金返済			るために手当等を給付す るものをお答えください	る社内制度。以下「制度」) 。(☑は <u>1つ</u>)			
□ ①すでに	導入している -		3 ⑥制度は	知っているが、導入の予定	はない			
□②導入を	前提で検討してい	る						
□ ③導入の	要否を検討してい	る						
□ ④まだ検	討していないが、	興味がある 💳						
□⑤制度に	ついて知らない -							
	;	【①~⑤と回答 l 次の(1)(2)について		らものをお答えください。				
(1)	制度導入企業を	対象に県が設け	- 64					
	ている補助金に	ついて、該当す 📗			するきっかけになる(なった)			
	るものをお答え	ください。	_	いるが、補助金の有無に関	係なく判断する(した)			
	(☑は1つ)	(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	3 3知らた	il)				
		Г] ①人材研	 『保(若年従業員の採用など)			
		Г		の定着、モチベーション向				
	制度に期待できる	る効果について、)イメージ向上				
	該当するものをお	お答えください。		で改革の加速				
	(☑は <u>いくつでも</u>	5)] (
			J 4 16)			

問33 若年者(20歳代~40歳代)の正社員について、必要な人材(従業員数)が確保できていますか。

年代ごとに該当するものをお答えください。

問 37 無期転換ルールを知っていますか。(☑は<u>1つ</u>) □ ①知っており内容も理解している □ ②知っているが内容はよくわからない □ ③知らない 「無期転換ルール」とは、労働契約法の改正により平成25年4月1日以降、有期労働契約が5年を超えて反復更新されたときは、労 働者からの申し込みがあれば期間の定めのない労働契約に転換されるルールのことです。 問38 非正規社員に対して無期転換ルールを周知していますか。(☑は1つ) □ ②周知していない □ ①周知している □ ③対象となる非正規社員が存在しない 問39 貴事業所で実施している(1)非正規社員の処遇改善の取組について、該当するものをお答えください。 また、①~⑥の取組について、(2)過去1年間(R4.4.1~R5.3.31)に実績がある場合は、該当するものをお答 えください。 (2) 過去1年間の実績 (1) 非正規社員の処遇改善等の取組 (☑はいくつでも) (☑はいくつでも) □ ①正社員への転換(短時間・勤務地限定正社員等への移行を含む) □ ②派遣社員の自社社員への採用 □ ③キャリアアップ(自己啓発支援、社内教育訓練 等) □ ④正社員との格差是正(賃金、一時金、退職金、健康管理、福利厚生 等)

 \Rightarrow

非正規社員の処遇改善等

⑥その他(

□ ⑤社会保険適用に向けた所定労働時間の拡大

^{※ 「}非正規社員」とは、契約社員、パート、アルバイトなど、労働条件が正社員とは違う者のことです。

Ⅵ 行政への要望

問 40 今後、働きやすさや働きがいのある環境を整備するためには、どのような行政施策があればよいと考えますか。
(☑は<u>5つまで</u>)

□ ①育児・介護休業制度の充実

①育児・介護休業制度の充実
②保育所、学童保育の充実
③ファミリー・サポート・センター(地域において育児や介護の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、
育児や介護について助け合う会員組織)の設置・充実
④介護施設等介護サービスの充実
⑤男女平等な雇用・労働条件の確保のための啓発強化
⑥職業指導・職業訓練の充実
⑦完全週休2日制の普及啓発
⑧労働者を対象とした相談体制の整備
⑨働きやすさや働きがいの向上の環境整備のためのアドバイザー等の派遣
⑩採用活動や職場定着に関するセミナー等の実施
⑪障害者の職場定着に向けた、事業主等を対象とした講習会の実施
⑫高年齢者の継続雇用に向けた、事業主等を対象とした講習会の実施
③女性の職場定着や管理職登用に向けた、事業主等を対象とした講習会の実施
⑪就業環境改善に対する理解促進のための、事業主等を対象とした講習会の実施
15県HP等を活用した働きやすさや働きがい向上の環境整備に関する先進事例紹介
1b県HP等を活用したテレワークの活用事例の紹介
①テレワーク活用に向けた相談・アドバイス支援
18雇用や労働に関する情報の提供
19事業主に対する助成制度(財政的支援)の拡充
⑩労働者に対する助成制度(財政的支援)の拡充
②事業主の意識啓発
愛子の他(

 \sim ご 協 力 あ り が と う ご ざ い ま し た \sim 6月19日(月)までにご返送くださいますようお願いします。